



令和7年 4月
萩野台共同調理場

ご入学 ご進級 おめでとうございます！

待ちに待った、新学期がスタートしました。みなさんの学校生活がより充実したものとなるように、日々の給食を通して応援していきたいと思います。1年間、よろしくお願いします。



学校給食は「食」を学ぶ時間です！



学校給食は単なる食事の時間ではなく、「学校給食法」に基づき実施される教育活動です。栄養バランスのとれた食事を提供することで、成長期にある子どもたちの健全な発達を支えることはもちろん、健康によい食事や食文化、地場産物、食事のマナーなど、さまざまなことを学ぶための時間です。

学校給食の目標のポイント		1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進。	2 食事について正しい理解を深め、健全な食生活を育む判断力や望ましい食習慣を養う。	3 明るい社会性と協同の精神を養う。
※「学校給食法」第二条より抜粋・要約				
4 自然の恩恵への理解を深め、生命、自然を尊重する精神や環境の保全に寄与する態度を養う。	5 食生活が多くの人々の勤労に支えられていることを理解し、感謝する。			



給食では旬の食材を取り入れていますが、骨のある魚、皮付きの果物など、食べるのにひと手間かかるものは面倒だからと敬遠されがちです。食べ方がわからない場合もありますので、ご家庭でも食べ方を教えていただければと思います。

また、給食で初めて食べる食品でアレルギー症状が出ることがあります。献立表を確認いただき、食べたことのない食品がある場合は、ご家庭で事前に試していただくと安心です。ご協力よろしくお願いします。



☆アレルギー対応☆

「そば・ピーナッツ・カシューナッツ・くるみ・キウイフルーツ・いくら・たらこ」

上記 7 食品は、津幡町の学校給食には使用しません。 (※生卵、半熟卵料理も提供しません。)

☆給食費☆

1食あたり 305円 1ヶ月集金 5,600円 (3月に調整)

※津幡町から児童1食あたり52円の助成金が配当されています。(1食357円で作成します)
※病気などで学校を欠席し、連続して5回以上給食を食べない場合、給食費を返金します。

(欠食分の調整は年度末に行います)

申し出があった3日後から停止になります。わかり次第、学級担任へ連絡してください。